

産業建設常任委員会委員長報告 (28.3.14)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、第59号議案、平成27年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、各費目における事業費の精算見込みに伴う減額補正のほか、労働費、農林水産業費、商工費、土木費の各費目において、国の地方創生加速化交付金を活用し、交流人口の増加や移住定住の促進を図り、地域経済の活性化に資することを目的として各事業を実施する経費の増額補正であります。

また、これら国の補助を受けて実施する事業費のほか、関係機関との協議・調整や用地交渉等の進捗状況から、一部事業費において繰越明許費が設定されていますが、計画的かつ早期の事業執行を望むものです。

討論では、大規模スポーツ施設整備に係る用地買戻しの計上に反対する意見がありましたが、採決の結果は賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第61号議案・平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算、
第62号議案・平成27年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算、
第66号議案・平成27年度亀岡市上水道事業会計補正予算、
第67号議案・平成27年度亀岡市下水道事業会計補正予算の
4議案は、いずれも事業費精算見込みに基づく所要の補正が主
な内容であり、4議案とも別段異論なく、採決の結果はそれぞ
れ、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。